

九ト協発第40号  
令和6年11月20日

九州・沖縄各県トラック協会  
会長様

九州 トラック 協会  
会長 馬渡 雅敏  
九州ブロック飼料・畜産部会  
部会長 福田 博  
(公印省略)

### 国内における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う 防疫対策の徹底等について（お願い）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会及び九州ブロック飼料・畜産部会の運営にご理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、先月末の令和6年度九州ブロック畜産・飼料部会合同研修会の開催に当たっては多数の参加を頂き、有意義な研修会となりました。改めてお礼を申し上げます。

さて、テレビ・新聞等でご案内のとおり、国内で今シーズン10例目の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が鹿児島県出水市で確認され、例年に比べ非常に早い時期に感染事例が続発しており、既に本格的な渡り鳥の飛来シーズンを迎えていらっしゃることから、本病ウイルスの拡散リスクが非常に高い状況にあります。

家きん飼養者の皆さんには、常在危機の意識を再確認しながら「最大限の警戒」のもと、農場防疫に取り組んでいただいているところですが、九州管内の養鷄農場における家畜伝染病の発生を防止するため、私たち飼料・畜産輸送部会会員事業所においても引き続き、緊張感を保ちながら防疫対策の徹底に協力していく必要があります。

つきましては、下記について、貴協会会員事業者（飼料・畜産輸送事業者）への周知徹底についてご配慮頂きますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 養鷄農場に出入りする畜産関係車輌の入退場時の消毒徹底
- 2 発生農場近傍での通行遮断、農場周辺道路に關係自治体により設置される消毒ボイントにおける消毒措置等への協力
- 3 食鳥出荷の際は、食鳥処理場内での車輌・捕鳥かごの水洗、消毒の徹底
- 4 野外・道路等で野鳥等の死体を見つけた場合には、自治体や最寄りの家畜保健衛生所にご連絡ください。
- 5 その他

高病原性鳥インフルエンザに関する詳細の情報等は、農林水産省または九州各県の家畜防疫対策所管課のホームページをご覧下さい。

以上

□お問い合わせ先

九州 トラック 協会 事務局（担当：原、吉田）

TEL 092-451-7845 / Eメール：[yoshida@hearty.or.jp](mailto:yoshida@hearty.or.jp)